

スマホ自転車事故に対して高額賠償 ～億単位の賠償額になることも～

7200万円：スマホに気を取られ、前をよく見ていなかった自転車にはねられ、全身まひで寝たきりになった高齢者の家族が、自転車を運転していた人物に慰謝料を含め7200万円の損害賠償を求めた。

1億超えも：賠償額には、精神的、肉体的苦痛に対する慰謝料、治療費、病院への交通費、休業補償、等々が含まれ、後遺症があればさらに別途賠償を求められる。自転車保険に加入していれば保険会社が賠償金を支払うが、未加入だと自らの財産で賠償することになる。事例によっては、賠償金が億単位にのぼることもある。

(参考：H28.12.25 中日新聞)



確認しましょう！！

道路交通法第70条

車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。



あなたの入っている自転車保険はどのような内容ですか？

自転車保険

- 障害補償：自分のけがの治療費
- 個人賠償責任補償：第三者にけが等をさせた場合の補償



自転車は軽車両で、車両の一種です



冬休みも残りわずかとなりました。1月10日には、課題を全て仕上げ提出できますね?!もちろん、身なりもきちんと整え、気持ちを引き締めて登校しましょう。生徒玄関にて、身なり点検を行いますので、担任の先生にチェックを受けてから、教室に向かうようにしましょう。